

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（町県民税課税システム）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税を賦課するため。	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、住所、生年月日、個人番号、世帯番号、電話番号）、2 賦課課税情報（所得、控除、税額、給与・年金支払事業所、扶養人数等）	
記録範囲	町県民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む）	
記録情報の収集方法	給与支払報告書、公的年金等支払報告書、確定申告書、住民税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	庁内各課、税務署、都道府県、市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課 （所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	税務LANシステム	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税を賦課するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 世帯番号、6 電話番号、7 所得、8 控除、9 税額、10（給与・年金支払）事業所、11 口座情報	
記録範囲	1月1日現在、紫波町に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	給与支払報告書、公的年金等支払報告書、確定申告書、住民税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	庁内各課、税務署、都道府県、市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課 （所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（軽自動車税課税システム）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税を賦課するため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、住所、生年月日、個人番号、電話番号）、2 車両情報（標識番号、所有形態、主たる定置場、型式及び年式、原動機の型式、車台番号、型式認定番号、排気量、初度検査年月日）	
記録範囲	軽自動車税の納税義務者	
記録情報の収集方法	軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書 軽自動車税（種別割）廃車申告書兼標識返納書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・住民税係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（国民健康保険税課税システム）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税を賦課するため	
記録項目	1 納税義務者情報（保険証番号、氏名、住所、生年月日、個人番号、世帯番号、異動事由、電話番号、行政区）、2 通知書番号、3 税額、4 税額内訳、5 世帯内の国保加入者、6 非自発的失業軽減	
記録範囲	国民健康保険被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	電子計算機処理（本人から町民課に提出された国民健康保険被保険者異動届書、町県民税課税情報）、他自治体への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 資産状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署、実地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、地方自治体 など	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月23日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	地図システム	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資産状況	
記録範囲	町内土地所有者	
記録情報の収集方法	法務局、実地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	土地集成図請求者、庁内各課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	登記履歴台帳	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資産状況	
記録範囲	町内の不動産の登記異動者	
記録情報の収集方法	法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	庁内各課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	建築確認データ	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	新築家屋を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 建築確認情報	
記録範囲	町内の建築物の建築確認申請者	
記録情報の収集方法	岩手県、都市計画課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	家屋調査日程表	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	新築家屋の調査を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	町内の建築物の建築確認申請者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、岩手県、都市計画課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	家屋の評価額計算を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 家屋情報	
記録範囲	町内の新築家屋の所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	新增築家屋調査表	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	県に新增築家屋の賦課情報を報告するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 家屋情報	
記録範囲	町内の新增築家屋の所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岩手県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	償却資産発送整理簿	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産申告書を送付するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資産状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	被相続人資産リスト	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	被相続人の資産状況を税務署に報告するため。相続人等に申告書提出を依頼するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資産状況、4 住民税課税標準額、5 相続人氏名、6 相続人住所、7 続柄	
記録範囲	納税義務者、相続人等	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、町民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、町民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	岩手県被災者台帳システム	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	災害被害情報を管理し罹災証明書を発行するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資産状況、4 被害状況	
記録範囲	町内居住者、町内家屋所有者、災害被災者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、岩手県、県内市町村、庁内各課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 紫波町企画総務部総務課	
	(所在地) 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	収・滞納管理システム（ADW）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納・滞納管理事務を行うため	
記録項目	1 個人番号（マイナンバーではない）、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 収滞納額、6 収滞納整理に関わる情報（家族、居住、婚姻、職業、資産、収入、心身の状況等）7 振替口座、8 還付口座、9 差押、10 執行停止、11 不納欠損	
記録範囲	納税義務者、家族	
記録情報の収集方法	本人、家族、総合行政システム、国税徴収法等に基づき官公署等、事業所、刊行物等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国税徴収法等に基づき官公署等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課 （所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	郵便振替一覧（桐）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	郵便払込取扱票で入金された町税等の収納処理を行うため	
記録項目	1 個人番号（マイナンバーではない）、2 氏名、3 住所、4 収納額、5 入金日、6 税目等	
記録範囲	郵便払込取扱票で振込した納入義務者	
記録情報の収集方法	郵便払込取扱票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	執行停止一覧（桐）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の執行停止処理事務を行うため	
記録項目	1 個人番号（マイナンバーではない） 2 氏名、3 住所、4 税目、 5 執行停止額、6 執行停止事由	
記録範囲	執行停止となる滞納額のある滞納者	
記録情報の収集方法	収・滞納管理システム（ADW）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 紫波町企画総務部総務課	
	（所在地） 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	不納欠損一覧（桐）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の不納欠損処理事務を行うため	
記録項目	1 個人番号（マイナンバーではない）、2 氏名、3 住所、4 税目、5 不納欠損額、6 不納欠損事由	
記録範囲	不納欠損となる滞納額のある滞納者	
記録情報の収集方法	収・滞納管理システム（ADW）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	繰越対象一覧（Excel）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納繰越処理事務を行うため	
記録項目	1 個人番号（マイナンバーではない）、2 氏名、3 住所、4 滞納繰越額、5 税目	
記録範囲	滞納繰越となる滞納額のある滞納者	
記録情報の収集方法	収・滞納管理システム（ADW）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	過誤納金還付（桐）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の過誤納金の還付処理事務を行うため	
記録項目	1 個人番号（マイナンバーではない）、2 氏名、3 住所、4 還付額、5 税目、6 賦課年度、7 還付口座情報、8 還付日、9 還付事由	
記録範囲	過誤納金の発生した納税義務者	
記録情報の収集方法	収・滞納管理システム（ADW）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税係

個人情報ファイルの名称	町県民税（年金）仮徴収還付（桐）	
行政機関等の名称	紫波町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税（年金）過誤納金の還付処理事務を行うため	
記録項目	1 個人番号（マイナンバーではない）、2 氏名、3 住所、4 還付額、5 税目、6 賦課年度、7 還付口座情報、8 還付日	
記録範囲	町県民税（年金）過誤納金の発生した納税義務者	
記録情報の収集方法	収・滞納管理システム（ADW）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）紫波町企画総務部総務課	
	（所在地）〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日